

令和元年 11 月 18 日
地震火山部

霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを2へ引上げ

本日（18日）05時10分に霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き上げました。新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒が必要です。

霧島山（新燃岳）では、火口直下を震源とする火山性地震が増加しており、火山活動が高まった状態となっています。

今後、新燃岳火口から概ね2kmの範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があることから、本日（18日）05時10分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き上げました。

弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火砕流が概ね1kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。

風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

地元自治体等が行う立ち入り規制等にも留意してください。

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 高木
電話 03-3284-1749 FAX 03-3212-3648